

速報！さくらユウワ通信

マイナポイント第2弾6月30日よりポイント付与

マイナポイントは、マイナンバーやキャッシュレス決済の普及促進を目的とした、消費活性化政策です。2020年9月から実施された「マイナポイント第1弾」は、マイナンバーカードを取得し、これと紐づけたキャッシュレス決済等を活用すると、利用金額の25%(最大5,000円分)のポイント還元を受けることができるというものでした。そして、2022年から始まるのが「マイナポイント第2弾」です。この第2弾でポイントをもらう方法は、以下に挙げる3つの方法が用意されています。

マイナンバーカード取得でポイント付与

第2弾の1つめは2022年1月1日から始まっており、内容は第1弾と同じです。利用できるのは、以下のいずれかに当てはまる人です。

- ・すでにマイナンバーカードを取得しているものの、第1弾に申し込んでいない人
- ・第1弾にマイナンバーカード申し込んだが、ポイントを上限の5,000円分まで受け取っていない人
- ・まだマイナンバーカードを取得していない人

マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込み

第2弾の2つめは、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう申し込むと、7,500円分のポイントが付与されるというものです。すでに健康保険証利用の申し込みを行った人も、対象となります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにすると、ポイント還元が受けられるだけでなく、様々なメリットがあります。まず、マイナポータルから確定申告の医療費控除ができるほか、自身の特定健診情報や薬剤情報、医療費を確認すること等ができます。

マイナンバーカードに公金受取口座を登録

第2弾の3つめは、マイナンバーカードに公金受取口座を登録すると、7,500円分のポイントが付与されるというものです。ポイントをもらうには、給付金などを受け取るための口座を、1人1口座登録します。口座登録の手続きはマイナポータルを通じて行います。

合計で1万5,000円分のポイントが還元される2つめ、3つめの施策は、2022年6月30日よりポイントが付与されます。

マイナポイント付与のまとめ

	もらえるポイント	付与開始年月日
マイナンバーカード 新規取得	5,000円分	2022年1月1日
保険証としての利用申込	7,500円分	2022年6月30日
公金受取口座を登録	7,500円分	

詳細につきましては、各担当者までお気軽にお問い合わせください。 【下城 武士】

【出典】日経新聞 [マイナポイント、保険証登録で7500円 6月30日から付与](#): 日本経済新聞 (nikkei.com)

【マイナポイント第2弾まとめ】最大2万円分のポイントをもらうには? | マイナビニュース (mynavi.jp)